

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 2月11日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第3段階（準備期）へ移行（18日（木）午前5時より）

バルパライソ州ペトルカ市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州オリバル市、サンタ・クルス市、ナンカグア市、ランカグア市、コルタウコ市、コインコ市

マウレ州ラウコ市

アラウカニア州クラカウティン市

ロス・ラゴス州フタレウフ市

アイセン州アイセン市

マガジャネス州ポルベニル市

●第2段階（移行期）へ移行（16日（火）午前5時より）

タラパカ州イキケ市、アルト・オスピシオ市

アントファガスタ州アントファガスタ市

アタカマ州コピアポ市、ディエゴ・デ・アルマグロ市

ビオビオ州ラハ市

アラウカニア州プコン市

ロス・ラゴス州カストロ市、プジェウエ市、リオ・ネグロ市、プエルト・バラス市、ケジョン市、ダルカウエ市、フレシア市、プエルト・モント市、オソルノ市、サン・パブロ市、キンチャオ市、ケムチ市、サン・フアン・デ・コスト市、アンクド市、プエルト・オクタイ市、クラコ・デ・ベレス市

●第2段階（移行期）へ後退（18日（木）午前5時より）

バルパライソ州エル・タボ市、エル・キスコ市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州プラシジャ市、マルチウエ市、チンバロンゴ市、ピチデグア市

ニュブレ州ニンウエ市、ランキル市、ニケン市、コエレム市

ビオビオ州キジェコ市

アラウカニア州エルチジャ市、レナイコ市

●第1段階（移行期）へ後退（18日（木）午前5時より）

マウレ州リカンテン市、ペンカウエ市

ロス・リオス州フトゥロノ市、マリキナ市

２ ９日、チリ内務省は２月１１日までの国境閉鎖措置を２月２５日まで延長することを発表しました。ただし、サンティアゴ国際空港（ＳＣＬ）でのみ例外的に国境を開放（再開）しております。

３ ２月１２日時点で、チリ国内では７７９，５４１名（死亡者１９，６２４名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html